

令和8年2月7日

事業者 各位

公益社団法人 滋賀労働基準協会 東近江支部長

熱中症予防管理者教育のご案内



平素は当支部の事業運営に格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、熱中症による死亡災害が多発していることを受けて労働安全衛生規則が令和7年6月に改正され、作業場所での熱中症の早期発見や重篤化させないための体制確立等が事業者に罰則付きで義務付けられました。また、現場で作業を管理する者等、衛生管理者、安全衛生推進者等以外の者に熱中症予防対策を行わせる場合は、熱中症について十分な知識を有する者のうちから熱中症予防管理者を選任することとされています。さらに、実施要領では関係する労働者に対する教育を求めています。

当支部では、下記のとおり熱中症予防管理者として必要な知識を得てもらうための講習を実施しますので、この機会にぜひ受講をお願いいたします。

記

1. 日 時 **4月24日(金) 13時30分~17時30分**

(着席は5分前、遅刻は失格になります)

2. 会 場 **アピア八日市 4階 研修室A・B ((株)平和堂アル・プラザ八日市)**

東近江市八日市浜野 3-1 ※お車で来場の方は立体駐車場5階から上に停めてください。

3. 受付開始 **2/25(水)8:30 FAX先着順**

(フライングは翌日回しになりますのでご注意ください)

4. 締 切 申し込み、入金とも開講日の**10日前** (定員60名で〆切りになります)

5. 教育科目 (1) 热中症の症状 (2) 热中症の予防方法
(3) 緊急時の救急措置 (4) 热中症の災害事例

6. 受講料 **会員事業場 5,060円 非会員事業場 7,260円** (消費税、テキスト代込み)

【受講料について】「テキスト代」の価格改定により受講料を改訂いたしました。

*受講料は請求書と受講票が届いてからお支払いください。(受付処理後に郵送します)

(注1) 振込手数料は、申込者の負担をお願いします。

(注2) 振込の場合、領収書は原則発行しておりませんが、必要であればHPに専用の依頼書がありますので、ダウンロードしてご利用ください。

(注3) 現金の場合は、当支部までご持参願います。(要事前連絡)

(注4) 受講料は各開講日の10日前までに当支部へ現金を持参いただくか、請求書に記載の銀行口座へお振込みください。*未入金の場合はキャンセル扱いとします。

7. 申込み方法 FAXでお申込みください。(受付開始日時をお守りください)

8. その他

- ① 受講の取消・受講者の変更は、ホームページのバナー「東近江支部専用 取消・変更連絡書」をクリックし、PDFに記載の内容に従って手続きしてください。受講の取消は開講日の1週間前まで、これ以降の取消は返金できません。受講者の変更は受講日の前日 16:30まで受付けます。
- ② 講習終了後「修了証」を交付しますので、必ず認印を持参してください。
- ③ 当日の朝6時の時点で県内のいずれかに特別警報が発令されている場合は開講を中止とします。概要は当協会のホームページ◆気象庁より特別警報発令時における講習会の取り扱いについて◆でご確認ください。

以上

特別教育・告示等講習会共通申込書

東近江支部主催講習専用
FAX 0748-36-2335

受講希望の講習名に○印をつけてください。

低圧電気（開閉器の操作）特別教育	職長教育（12H コース）
フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	職長能力向上教育
自由研削といしの取替等の業務等に係る特別教育	安全衛生推進者養成講習
機械研削といしの取替等の業務特別教育	新入者安全衛生教育
産業用ロボット（教示等）特別教育	リスクアセスメント講習
動力プレス機械の金型等の取付け業務等に係る特別教育	熱中症予防管理者教育
受講日	初日 月 日 ~ 最終日 月 日 *1日のみのコースの場合は初日だけをご記入ください。 *受付開始日を確認しましたか？（はい・いいえ）→受付開始日は 月 日です

*受講申込にあたってご記入いただく個人情報は、講習実施の目的以外に使用することはありません。

★氏名・生年月日・住所は修了証に反映されますので、楷書で正確にご記入ください。

ふりがな	現住所 〒
氏名	
生年月日	

*個人申込の場合のみ、連絡先（TEL・FAX）をご記入ください。

TEL

FAX

FAXなし

*事業所を通じて申し込む場合は、事業所についてご記入ください。（受講票・請求書・修了証などの送付先となります）

★令和5年10月開講分より「受講票は請求書と共に郵送」となりました。

事業所名	事業所所在地 〒
請求書宛名 ※事業場名と同じ場合は記入不要	
ご担当者 連絡先	部署名
	氏名
	TEL
	FAX

※取消は講習開始日の1週間前までです。[例]…2月23日(木)開始の講習⇒前週2月16日(木)が取消期限です。

期限を過ぎると受講料の返金はできません。受講いただけない場合は「欠席扱い」となります。

【申込・受講料納入先】

(公社) 滋賀労働基準協会 東近江支部	受講料振込先
〒523-0893 近江八幡市桜宮町 288 ジブラルタ生命近江八幡ビル3階 TEL 0748-36-2300 FAX 0748-36-2335	滋賀銀行 八日市東支店 普通預金 036759 名義 公益社団法人 滋賀労働基準協会東近江支部 シヤ) シガロウドウキジュンキヨウカイヒガシオウミシブ

- 表内は受講票・修了証に反映されますので、楷書で正確にご記入ください。記入ミスや乱雑な書き方で読み間違えてしまうような申込書で提出いただいた場合は、修了証再発行に手数料が発生しますのでご注意ください。
- 受付開始日時前に到着したFAXは、2日目到着分の扱いになります。受付初日で定員オーバーした場合は受理できませんのでご注意ください。受付開始日の8:30をお守りください。
- 受付後、受講票と請求書を郵送致します。混雑状況等でお届けに数日かかる場合があります。申し込み後10日が経過しても受講票・請求書が届いていない場合はご連絡ください。

受講番号